

令和5年度「富士山の日」記念行事 企画運営管理業務委託仕様書

1 事業名

令和5年度「富士山の日」記念行事 企画運営管理業務委託

2 事業期間

契約日から令和6年3月15日(金)まで

3 事業目的

山梨・静岡両県は、富士山について、理解と関心を深め、その恵みに感謝しつつ、富士山の顕著で普遍的な価値を伝達し、富士山の保全活動に関する普及啓発を行うため、関係者が一堂に会する「富士山の日」記念行事を開催する。

4 実施概要

- (1) 日 時 令和6年2月23日(金・祝) 14時から16時20分まで(予定)
- (2) 場 所 山梨県立文学館講堂(山梨県甲府市貢川1丁目5-35)
- (3) 主催者 山梨県・静岡県
- (4) 参加者 関係省庁、富士の国づくり推進会議共同代表、国会議員富士山議連、
県内選出国會議員、両県議会議長、両県議會議員、市町村長、市町村議長、
登録・保全関係者、一般公募等 500名程度

(5) 催 事

ア 時 間 14時から16時20分まで(予定)

イ 内 容

14:00	開幕
14:10～14:30	主催者挨拶(両県知事、両県議長)
14:30～14:40	来賓祝辞、来賓紹介
14:40～15:40	パネルディスカッション 「富士山と芸術」
15:40～16:20	「富士山と芸術」に触れるプログラム
16:20	閉幕

ウ テーマ 「富士山と芸術」

- ・富士山に関連する芸術を通じ、世界文化遺産富士山の顕著な普遍的価値を再認識し、将来の発展に繋げる。
- ・世界遺産登録10周年を機に、改めて芸術の源泉たる富士山への理解を深める。

※フェスタ当日は、会場の文学館また芸術の森公園内の美術館に富士山に関する本県収蔵品を展示し、芸術の森全体を富士山に関連する芸術に触れることができる空間にする。このため、記念行事の参加者が催事の前後に展示作品等を観覧していただく、また一般来館者にも世界文化遺産富士山の顕著な普遍的価値を再認識していた

だく機会とする。

5 委託業務の内容

(1) 企画・全体調整

- ア 事業目的を踏まえた企画・構成・周知
- イ 実施計画・工程の作成
- ウ 会場、出演者との調整、打合せ、支払等
- エ 一般参加者の事前受付および招待者対応
- オ 成果品作成、納品
 - ・委託業務実績報告書
 - ・製作物（委託業務において製作した印刷物一式）
 - ・記録写真
 - ・記録映像（記念行事全体を撮影し DVD に記録したものおよび YouTube にアップロードできる形式の電子データ）

(2) 会場設営

- ア 主会場等の設営
 - ・主会場：山梨県立文学館講堂
 - ・控室：文学館長室控え室、会議室等
 - ・展示会場：芸術の森公園内（文学館展示室、美術館等）
 - ・会場使用料には、演台、テーブル、イス、スクリーン、マイク等の使用に係る費用を含む。
 - ・控室や備品・機材等の追加が必要な場合、その費用は委託費用に含む。
 - ・主会場の事前準備は、令和6年2月23日（金・祝）の朝から行う。
 - ・展示会場における展示内容等は、委託者と受託者が協議の上決定する。
- イ 備品・機材の確保、運搬、設置
 - ・会場内において、ステージ、音響・照明設備、スクリーン、PC、通信機材（連絡用トランシーバー）等の備品及び機材の確保、運搬、設置を行う。
 - ・控室において、ケータリング（飲料等）設置を行う。
 - ・会場内において、受付、クローク、展示等に必要な備品及び機材の確保、運搬、設置を行う。
 - ・スクリーン等映像機材については、会場全体で視聴可能な規格のものを用意する。
 - ・音響及び照明は、各演目及び会場の規模に対応、調整できるよう設置する。
- ウ 会場装飾・サイン等製作及び設置
 - ・ステージ盛り花 1 基
 - ・会場ステージ吊り看板（8000×900） 1 枚
 - ・会場入口案内看板（1800×900） 3 枚
 - ・会場周辺誘導サイン（1500×400 程度） 必要数
 - ・控室・座席表示サイン（A3 サイズ） 必要数

- ・胸章（バラ 大・中） 150 個

※各製作物のデザイン及び運搬、設置、撤去に要する経費を含む。

エ 会場内、エントランス等におけるPR展示

- ・両県の世界遺産センターの紹介コーナー等、会場内のほか、文学館研修室1、2、3等のスペースを使ったPR展示を委託者と受託者が協議の上企画し、必要機材等の手配・製作・設営を行う。

(3) パネルディスカッション「富士山と芸術」

- ・主会場でパネルディスカッションを行う。

ア 内容

- ・「富士山と芸術」のテーマのもと、富士山と芸術に関する有識者をコーディネーター及びパネリストとし、パネルディスカッションを行う。

イ 出演者

- ・出演者は委託者が指定する。
- ・コーディネーター1名、パネリスト4名程度を想定している。
- ・出演者の出演料や交通費等の必要経費は委託料に含み、支払い事務は受託者が行う。企画提案書の経費内訳書には、出演料として計40万円程度を見込むこと。

ウ 映像等

- ・必要に応じて、資料や映像等の投影を行う。

(4) 「富士山と芸術」に触れるプログラム

- ・富士山に関連した芸術に触れつつ、未来への発展を想起するプログラムを行う。

内容

- ・世界遺産登録10周年イヤーも後半となる中、次の10年、またその先の未来に向けた発展を想起する内容・構成とし、受託者の企画提案によるものとする。
- ・最終的な内容は、委託者と協議のうえ決定する。

(5) 印刷・招待状関係

ア 記念行事プログラムの製作

- ・内容：両県知事のメッセージ、催事内容の紹介、展示内容の紹介（当仕様書4(5)ウ※に記載した、芸術の森全体が富士山に関連する芸術に触れることができる空間であることを周知）
- ・仕様：A3判二つ折り（マット紙135Kg、両面カラー）、500部。デザインを含む。

イ 手提げ袋の製作等

- ・内容：トートバッグを製作し、プログラム、記念品、パンフレット等の袋入れ作業を行う。
- ・仕様：素材はコットン等 500枚

縦350mm×横250mm×マチ100mm程度、持ち手

ウ 招待状セットの作成・発送及び出欠席の取りまとめ

- ・内容：封筒、招待状、案内図、返信用ハガキ、往復送料を含む。800部。
招待状の作成・発送、出欠席確認に関する業務を行う。
出欠席確認及び申込については、ハガキのほか、電子メール及びFAXにも対応する。

エ 式典に関する周知及び一般参加者募集

- ・内容：招待者の他に、一般参加者を募集する。具体的な周知及び募集方法は委託者と受託者が協議の上決定するものとする。

(6) 運営・演出

ア 進行管理

- ・進行台本、運営マニュアル作成及び連絡調整を行う。
- ・当日の進行管理を行う。

イ オープニング等の企画・演出

- ・オープニングは県内高校生等によるオープニングミュージックとし、演目間の構成について、企画・演出を行う。
- ・企画・演出に関する内容は、「富士山の日」記念行事にふさわしいものとする。

ウ 出演者及び運営に係るスタッフ等の手配

- ・司会者
- ・進行ディレクター
- ・進行アシスタント
- ・音響・照明オペレーター
- ・映像オペレーター
- ・その他スタッフ

※出演者の出演料や交通費等の必要経費は、委託料に含む。

(7) 警備・交通関係

ア 会場周辺誘導警備（駐車場誘導を含む）

※当仕様書4(5)ウ※のとおり、参加者が早めに来場することや、一般来館者も多くなることを想定すること

イ 大型バス（運転手含む、発着所は別途指定）

静岡県内と会場を往復 2台（高速道路代含む）

(8) 手話通訳者

- ・出席者に手話通訳が必要な者がいる場合は、手話通訳者を手配する。
- ・手話通訳者 2名
- ・手話通訳者用照明 1式

※手話通訳者の派遣手当や交通費等の必要経費は委託料に含む。

(9) 委託業務実施計画書及び委託業務実績報告書

ア 契約書第 12 条の委託業務実施計画書の様式及び提出部数は次のとおりとする。なお、山梨県及び静岡県に各 1 部提出すること。

- ・委託業務実施計画書（様式第 1 号）
- ・誓約書（様式第 2 号）

イ 契約書第 14 条の委託業務実績報告書の様式、添付書類、提出部数は次のとおりとする。なお、山梨県及び静岡県に各 1 部提出すること。

- ・委託業務実績報告書（様式第 2 号）
- ・作業打合せ記録
- ・記録写真
- ・記録映像（記念行事全体を撮影し、DVD に記録したもの。形式については委託者と協議すること）

(10) その他

ア 控室での来賓等への飲料、出演者への昼食を用意する。

イ 記念行事全体における危機管理対策（地震等の災害や荒天時の対応等）を講じる。

ウ 本業務の製作物に係る著作権及び所有権は、納品後に発注者に属するものとする。

エ 本記念行事の参加者数募集のための周知活動を行うこと。

オ 仕様書に記載がない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定する。